

平成26年3月定例教育委員会会議録

1 開催日時 平成26年3月28日(金)午後3:00～4:55

2 場 所 飯山市役所 第4委員会室

3 出席委員

委 員 長	清 水 岩 夫
同職務代理	田 中 妙 子
委 員	山 崎 秀 美
委 員	樋 口 一 男
教 育 長	長 瀬 哲

4 出席した事務局職員

総合学習センター所長	服 部 秀 人
(兼)公民館(兼)美術館長	
教 育 部 長	森 勝
(兼)子ども課長	
スポーツ生涯学習課長	清 水 俊 文
学 習 支 援 課 長	望 月 静 雄
(兼)図 書 館 長	
子ども課長補佐	市 川 泰 成
(兼)学校教育係長	
人 権 政 策 課 長	関 谷 竹 志 (欠席)
子育て支援係長	岡 本 幸 浩

5 委員長あいさつ

大変暖かくなってきたが、朝晩はまだ気温が下がる。体調管理に気をつけていただき、新年度に向けて充電をしていただければと思う。

学校も一年間が終わり、新年度の組織固め、教育方針が決まってきているかと思う。

教育委員としても、積極的に学校へ出向き状況把握をすれば良かったかとも思っている。反省をもちながら、新年度の教育委員会に活かしていきたい。

一年間ありがとうございました。

6 議 事

議案第8号 飯山市公民館（飯山、秋津、柳原、岡山）公民館長の任命について
望月学習支援課長が説明した。

- ・辞任及び任期満了による改選

任命地区公民館長名簿

飯山公民館長	中野 正文
秋津公民館長	清水 基良
柳原公民館長	望月 静雄
岡山公民館長	北條 剛

平成26年4月1日から任期2年

清水教育委員長が諮ったところ原案のとおり承認された。

議案第9号 飯山市公民館専門部員の委嘱について

望月学習支援課長が説明した。

- ・任期満了及び辞任による改選

平成26年4月1日から任期2年

清水教育委員長が諮ったところ原案のとおり承認された。

議案第10号 飯山市美術館運営協議会委員の任命について

望月学習支援課長が説明した。

- ・辞任による改選

委嘱委員名 油科 淳太郎

平成26年4月1日から任期1年（残任期間）

清水教育委員長が諮ったところ原案のとおり承認された。

議案第11号 通学区区域外通学の許可について

市川子ども課長補佐が説明した。

清水教育委員長が諮ったところ原案のとおり承認された。

議案第12号 通学区区域外通学の許可について

市川子ども課長補佐が説明した。

清水教育委員長が諮ったところ原案のとおり承認された。

議案第13号 専決処分の承認を求めることについて（区域外就学）

市川子ども課長補佐が説明した。

清水教育委員長が諮ったところ原案のとおり承認された。

議案第 14 号 専決処分の承認を求めることについて（区域外就学）

市川子ども課長補佐が説明した。

清水教育委員長が諮ったところ原案のとおり承認された。

議案第 15 号 専決処分の承認を求めることについて（区域外就学）

市川子ども課長補佐が説明した。

清水教育委員長が諮ったところ原案のとおり承認された。

議案第 16 号 平成 26 年度一般会計（教育委員会関係）予算について

森教育部長、清水スポーツ生涯学習課長、望月学習支援課長が説明した。

7 協 議 ・ 報 告

(1) 行事後援依頼について

（協議）

①名 称 第 35 回中高飯水ソフトバレーボール大会

主 催 中高飯水ソフトバレーボール連盟

②名 称 仏師柳本慶山とその門下生の仏像彫刻展

主 催 柳本慶山仏像彫刻展実行委員会

③名 称 第 5 回北竜湖「文化芸術村」フェスティバル

主 催 北竜湖観光協会

市川子ども課長補佐が説明した。

以上 3 件について清水教育委員長が諮ったところ後援することとした。

(2) 平成 24 年度 3 月定例市議会一般質問及び答弁内容(教育委員会関係)について

森教育部長が説明した。

(3) 平成 26 年度小中学校新任校長・新任教頭・新規採用教員辞令交付式について

市川子ども課長補佐が説明した。

(4) 平成 26 年度事務局・学校・保育園関係嘱託員及び臨時職員辞令交付式に

ついて

市川子ども課長補佐が説明した。

8 その他

(1) 各種会議等の参加報告について（委員、教育長）

委員より卒業式、卒園式の報告があった。

・卒業式の祝辞を述べるにあたって、卒業生の活動内容を知らないとおおりいっぺんの訓

示になってしまう。それではいけない。日頃から学校の情報を得たり、子どもたちの様子を見に行くことが大切だと改めて思った。

- ・学校によってはインフルエンザで出席できない児童生徒もいた。
- ・落ち着いた厳粛ないい卒業式・卒園式であった。

(2) 総合学習センター 4 月行事予定について

服部総合学習センター所長より説明を受けた。

(3) 当面の行事予定について

市川子ども課長補佐より説明を受けた。

(4) 飯山市子育て世帯臨時特例交付金支給事業実施要領の制定について

岡本子育て支援係長より説明を受けた。

- ・国は消費税の引き上げに際して、子育て世帯への影響を緩和するため臨時的な給付金を支給することとした。
- ・市では、この給付事業の実施にあたり、実施要領を定め、4 月 1 日から施行することとした。
- ・支給対象は、1 月 1 日を基準日として児童手当を受給している者。ただし、同時に実施される「臨時福祉給付金」支給対象となった者を除く。
- ・実際の事務は、26 年度の所得が確定しないと進められないので、7 月以降となる。

9 閉 会

4 月定例教育委員会

開催日 4 月 22 日 (火) 午後 3 時から

清水委員長が閉会を宣した。